

政府与党は、12月25日に官邸において「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を開催し、平成19年度補正予算と平成20年度当初予算で総額2,148億円規模の緊急対策を決定したところであります。

対策内容は、きめ細かく多岐にわたっておりますが、中小企業などの業種横断対策、建設業、漁業、農林業、運送業、石油販売業などの業種別対策、離島、寒冷地など地方の生活関連対策、省エネ・新エネの構造転換対策、国際原油市場の安定化への働きかけ、石油製品等の価格監視等の強化など大きく6項目の柱で構成され、特に、本県にとっても早急な対応が望まれる中小企業向け財政支援措置や離島航路の維持・改善に関する支援、あるいは低所得者向けの灯油代助成などが含まれております。

つきましては、県としても、このたび政府与党が示した緊急対策に対して速やかに対応するとともに、原油高騰に伴う県民及び関係業界の冬期間における生活費・経費の増高、とりわけ生活困窮者への支援などについて、早急に対策を講じられるよう強く要望いたします。